

## 2 利用状況

### (1) 療養介護、生活介護、児童デイサービス、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）の利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、療養介護サービスの利用は26.1日、就労継続支援（A型）サービスの利用は17.5日、就労移行支援サービスの利用は16.1日となっている（表8、図3、統計表第13表）。

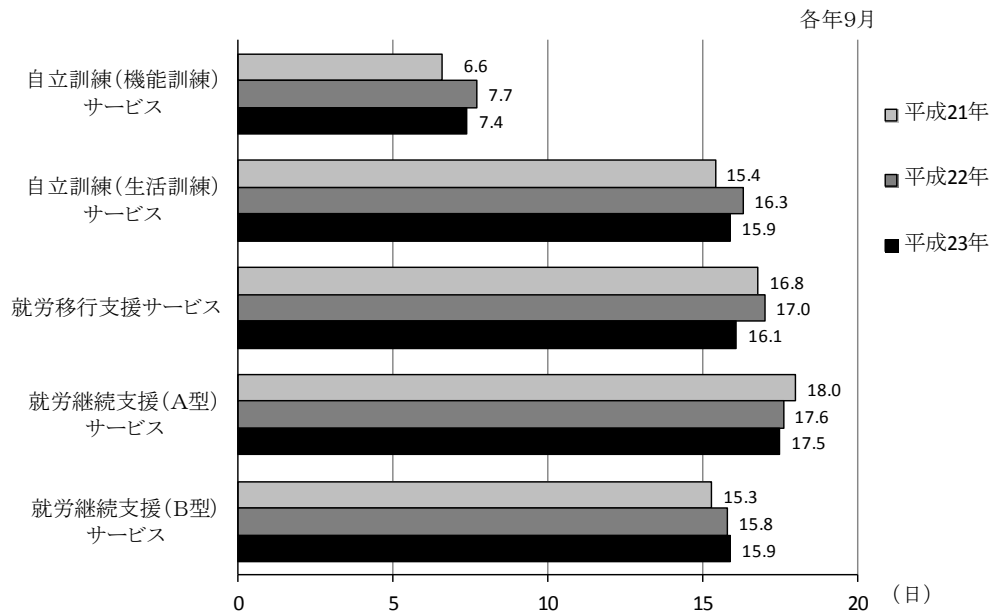
表8 療養介護・生活介護・児童デイサービス・自立訓練（機能訓練、生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型、B型）の利用状況

平成23年9月								
	療養介護サービス	生活介護サービス	児童デイサービス	自立訓練（機能訓練）サービス	自立訓練（生活訓練）サービス	就労移行支援サービス	就労継続支援（A型）サービス	就労継続支援（B型）サービス
利用実人員(人)	1 810	74 581	64 483	1 281	7 797	16 266	12 309	99 182
利用延人数(人)	47 279	1 144 670	330 094	9 475	123 870	262 274	214 868	1 576 805
利用者1人当たり利用日数(日)	26.1	15.3	5.1	7.4	15.9	16.1	17.5	15.9

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

図3 自立訓練（機能訓練、生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）の9月中の利用者1人当たり利用日数



注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

**(2) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護の利用状況**

9月中の利用者1人当たりの訪問回数をみると、居宅介護サービスを利用する障害者では、「身体介護が中心」が17.4回と最も多く、次いで「家事援助が中心」が10.6回となっている。

一方、重度訪問介護サービスを利用する障害者では、30.6回となっており、そのうち移動介護が8.2回となっている。

また、行動援護サービスを利用する障害者では、5.6回となっている。(表9、統計表第13表)

表9 障害者・障害児別にみた居宅介護・重度訪問介護・行動援護の利用状況

平成23年9月

		居宅介護サービスの内容					重 度 訪 問 介 護 サ ー ビ ス	うち移動 介護	行 動 援 護 サ ー ビ ス
		身体介護 が中心	通院介助が中心		通院等乗降 介助が中心	家事援助 が中心			
			身体介護を 伴う	身体介護を 伴わない					
障 害 者	利用実人員(人)	44 616	9 595	5 518	2 105	63 292	10 535	4 338	2 991
	訪問回数合計(回)	778 382	41 420	17 316	18 730	671 536	322 089	35 654	16 607
	利用者1人当たり 訪問回数(回)	17.4	4.3	3.1	8.9	10.6	30.6	8.2	5.6
	利用実人員(人)	7 675	732	109	52	1 073	・	・	2 203
障 害 児	訪問回数合計(回)	84 396	2 668	456	524	10 859	・	・	12 755
	利用者1人当たり 訪問回数(回)	11.0	3.6	4.2	10.1	10.1	・	・	5.8

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 居宅介護サービスの利用実人員は、サービスの内容別に利用者を計上している。

**(3) 重度障害者等包括支援、相談支援、共同生活介護、共同生活援助、短期入所の利用状況**

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、重度障害者等包括支援サービスは24.3日、短期入所サービスの利用は、障害者が6.6日、障害児が4.8日となっている(表10、統計表第13表)。

表10 重度障害者等包括支援・相談支援・共同生活介護・共同生活援助・短期入所の利用状況

平成23年9月

	重度障害者等 包括支援 サービス	2) 相談支援 サービス	3) 共同生活介護 サービス	3) 共同生活援助 サービス	短期入所サービス	
					障害者	障害児
利用実人員(人)	23	3 725	35 936	19 527	23 016	4 878
利用日数合計(日)	559	・	・	・	151 983	23 629
利用者1人当たり 利用日数(日)	24.3	・	・	・	6.6	4.8

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用日数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 相談支援サービスについては、サービス利用計画を作成した利用実人員である。

3) 共同生活介護サービス、共同生活援助サービスについては、9月末日の利用実人員である。